

清川村教育委員会会議録

日 時 令和4年9月29日(木) 午前9時から10時20分
場 所 せせらぎ館3階 研修室
出席委員等 教育長 山田一夫、 職務代理者 今野郁夫、 委員 加藤しのぶ、
委員 橋本直人、 委員 山田比呂美
事務局 (井川参事兼指導主事、相原学校教育課長、中澤生涯学習
課長、井上副主幹、南波指導主事)

議事日程

1. 開 会
2. あいさつ
3. 案 件
 - (1) 8月会議録の承認について
 - (2) 教育長の報告
 - (3) 「清川の教育」について
 - (4) その他
 - (5) 議案第12号 要保護、準要保護児童生徒の決定について
4. 次回の会議日程
5. 閉 会

開会 (午前9時)

教育長あいさつ

お早うございます。お忙しいところありがとうございます。

本日から宮ヶ瀬小学校の児童が、修学旅行で日光に行きました。たぶん、あと1時間もすると日光に着いているのではないかと思います。電車で行ってありますが、天気もまずまずで良かったと思っています。

10月となりますと、いよいよスポーツの秋・芸術の秋ということで、1日には幼稚園の運動会、8日には延期になった緑小学校の運動会が予定されています。芸術の方で言いますと、中学校の文化発表会、あるいは宮ヶ瀬で言いますとふるさと文化祭がございます。宮ヶ瀬中学校と緑中学校におきましては、10月の終わりの方ですけれども、中学校の合同音楽祭が厚木の文化会館でありまして、宮ヶ瀬中では太鼓を演奏し、緑中では合唱を発表すると聞いております。また、10月末には、緑小でワイワイ緑フェスティバルが予定されており、スポーツの秋・芸術の秋ということで、いろいろなものが目白押しであります。行事をうまく使いながら学校生活をうまく送っていくことが大事なことでありまして、子どもた

ちにも大きな励みになっているのではないかと思います。

また、今日までの日程で MOA 美術館の児童作品展がありました。ホールで開催しておりまして、この会の後にでも作品を見ていただければと思っております。たくさんの作品を出品していただいております。絵画や習字で素晴らしい作品が展示してあります。ぜひご覧いただけたらありがたいと思っております。

それでは、これから教育委員会会議を始めさせていただきますが、どうかよろしくお願いいたします。

案件（１）８月会議録の承認について

- ◎ 事務局から「資料１」により、会議録の記載内容に関して補足説明がありました。
- ◎ ８月会議録（案）のとおり、承認されました。

案件（２）教育長の報告

- ◎ 教育長から「資料２」により、教育長の動向について報告をしました。
*質疑なし

案件（３）「清川の教育」について

- ◎ 事務局から「資料３」により、「清川の教育」について説明がありました。

事務局 令和４年度の「清川の教育」について、主要部分の教育大綱の計画期間は、令和５年３月までとなっています。すでに７月の総合教育会議で議題としてあげて見直し作業に入っていますが、策定には時間がかかりますので、それを待っていると「清川の教育」の発行が遅くなるため令和４年度は、データ関係のみを時点修正し発行したい。それ以外の部分は教育大綱の改訂に合わせて修正するというご承認をお願いしたい。

委員 教育大綱の改訂は、村長や教育長の考えを聞いたうえで議論していきたい。

事務局 村長と調整がつけば、来月の教育委員会会議の前に総合教育会議を設定するので村長や教育長の考えを聞いてもらいたい。

委員 教育大綱や教育基本方針等の文章表現上において、言葉の確認をしっかりとっておかなければならないと思います。一貫校に関しても、「幼保小中」に向かうのか「幼小中」に向かうのかはつきりせず、記述の仕方も定義付けていかないと、統一感もなく勘違いされることにつながってしまうと思います。

事務局 行政組織においては、幼小中の所管は文部科学省、保育園の所管は厚生労働省で設置基準や建設のための補助金等の基準も違いますので、同じ一貫校としてやっていくのは難しいのですが、保育園の園児も幼小中の子どもたちもみんな村の子どもたちですのでお互いに連携して仲良くやっていきたいと考えています。

委員 「幼保小中」が具体的に連携するのは何なのかをはっきり定義付けないと言葉の曖昧さは解決しないと思います。

事務局 幼稚園は教育の場、保育園は保育の場というのが基本にあります。そのような中でも、幼稚園と保育園との間での不公平感がなく共に学び成長していけるよう、また、一貫校になることで学校間の連携がより強固なものとなり、実り多き教育活動が可能となるように期待しているところです。そのためにも、さらに検討を深め、施策を具体化していく必要があると考えています。

案件（４）その他

- ◎ 事務局から、11月15日（火）3時30分から予定されている令和4年度清川村コミュニティスクール研修会についての説明をしました。
- ◎ 事務局から「資料4」により「令和4年10月・11月分行事予定」について説明をしました。
- ◎ 事務局から「資料5」により11月18日（金）に茅ヶ崎市民文化会館で予定されている神奈川県連主催の研修会について説明をしました。
- ◎ 事務局から「資料5-1」により9月の議会定例会における一般質問に対する答弁概要に関して説明をしました。
- ◎ 事務局（生涯学習課）から情報提供をしました。
 - ・10月15日～30日：文化財保護委員会の企画展
 - ・10月28日：第二回陶芸教室

案件（５）議案第12号 要保護、準要保護児童生徒の決定について

- ◎ 事務局から「資料6」により要保護、準要保護児童生徒の決定について説明しました。
 - *この案件については、個人情報を取り扱うことから、審議を非公開とします。
- ◎ 審議の結果、異議なしで原案のとおり承認されました。
 - *審議は非公開のため、意見等は会議録に記載しません。

次回の会議日程

- ◎ 次回の教育委員会会議は、調整した結果、令和4年10月21日（金）午前9時から行われる総合教育会議終了後に引き続き行うことで決定しました。（せせらぎ館3階 研修室）

閉会

委員（教育長職務代理者） 閉会宣言（午前10時20分）

令和4年10月21日

教	育	長	山田 未
教育長職務代理者			今野 郁夫
委		員	加藤 しのぶ
委		員	橋本 直人
委		員	山田 比呂美